

第6回 パーソナルモビリティ安全利用官民協議会 資料

JEMPA加盟社

特定原付販売ガイドラインの取組み

2023.06

JEMPA
一般社団法人日本電動モビリティ推進協会

販売ガイドラインの取組み ①交通ルール等の周知

- ・交通ルールテストや交通ルールを理解させるための動画を、JEMPAとして制作し加盟社はこれらを共通で販売時に利用する
- ・また大手家電流通協会をはじめとした販売ガイドラインに関わる団体等と連携し動画等の提供をおこなう

【取組み事例】

- ・購入者が交通ルールのテストの実施または動画の視聴を行ったことを確認した後でなければ車両の物理ロックを解錠できないようにする。

☐	チェック項目		
1	<input type="checkbox"/> 本商品（電動キックボード：KS6 PRO）は特定小型原動機付自転車（以下、特定原付）です。		
2	<input type="checkbox"/> 交通ルールの理解度を測るテストの実施または交通ルールを理解するための動画を視聴し、交通ルールを理解しましたか。		
3	<input type="checkbox"/> 取扱説明書に交通ルールがわかる動画のQRコードを掲載しています。定期的に視聴してください。		
4	<input type="checkbox"/> 使用者の年齢は16歳以上であり、店頭で年齢確認（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を実施しましたか。		
5	<input type="checkbox"/> 16歳未満の方が特定原付を運転した場合、道路交通法違反となり、罰則が適用される場合があります。		
6	<input type="checkbox"/> 特定原付を運転する恐れがある16歳未満の者に対し、機体を提供した場合は道路交通法違反となり、罰則が適用される場合があります。		
7	<input type="checkbox"/> 本商品の引き渡し（譲渡・販売等）をする場合は、相手方が16歳以上であることを確認すること。		
8	<input type="checkbox"/> 特定原付の運転者は乗車用ヘルメットを被るよう努めなければならない。（乗車用ヘルメットは被害軽減の効果があります。）		
9	<input type="checkbox"/> 本商品購入の際に、乗車用ヘルメットについて説明を受けましたか。		
10	<input type="checkbox"/> 本商品を不正改造するなどして、保安基準に適合しない車体を通行させてはならない。		
11	<input type="checkbox"/> 商品到着後、同封されているスターキットの手順に沿って各種申請（ナンバー登録、自賠責保険の加入）を必ず実施してください。		
12	<input type="checkbox"/> 本商品の前輪にはロックが掛かっております。公式LINEアカウントよりユーザー登録をしていただくと、ロック番号をご連絡致します。		
13	<input type="checkbox"/> 取得したナンバープレートは必ず車体に取り付けてください。		
14	<input type="checkbox"/> 本商品の所有者には軽自動車税の納付が義務付けられています。<2,000円/年（2023年5月現在）>		
15	<input type="checkbox"/> 本商品は自動車損害賠償保障法に基づき、自賠責保険（共済）に加入する義務があります。		
16	<input type="checkbox"/> 交通事故があった際は、負傷者を救護し、道路における危険を防止するなど必要な措置を講じなければならない。また、速やかに警察官に当該事故に係る通報をしなければならない。		
購入日 20 年 月 日 ()			
ご使用者様	ふりがな	年齢	歳
	お名前		
	ご住所	〒	
	連絡先		
<input type="checkbox"/> 上記すべてに同意します。			

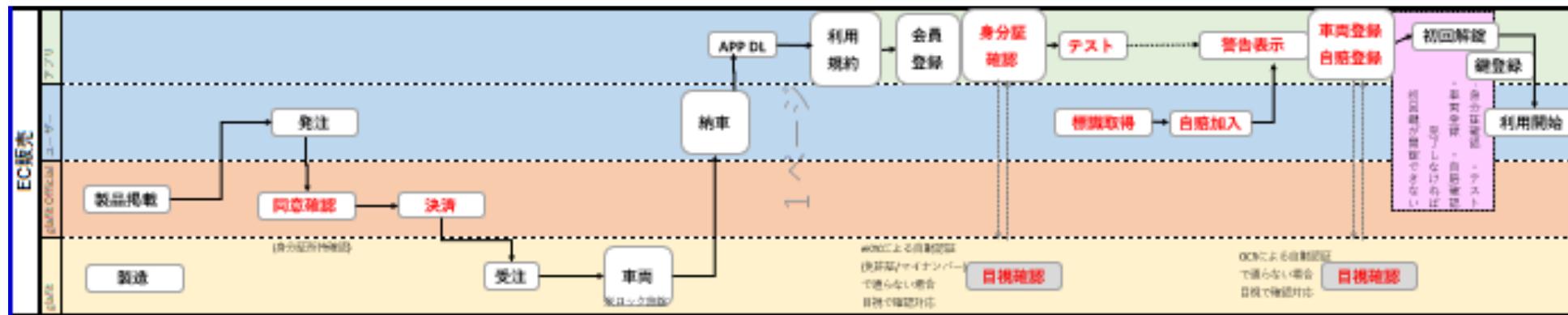


販売ガイドラインの取組み ②購入者の年齢確認

- ・車体の引渡しに先立ち、購入者の年齢確認を徹底。
自社ECサイトでの販売の他、販売店（取扱店）への年齢確認指導の徹底。

【取組み事例】

- ・購入者が16歳以上であることを確認した後でなければ車両の物理ロックを解錠できないようにすること。



アプリ利用参考フロー

- ・JEMPA加盟社の販売する車両は、すべて型式認定もしくは、性能等確認を受け販売機体にシールが貼付されているもののみとする

【取組み事例】

性能等確認済車両の事例



SWALLOW合同会社



長谷川工業株式会社

安全啓発活動への積極的な協力を実施



【取組み事例】

文科省主催の各都道府県教育委員会向け試乗会の他、各県警等での警察官向け試乗説明会、一般向け試乗イベントの出展運営協力、各種啓発広報活動への車体貸し出しなどを実施。